

# 令和8年度大津市介護職キャリアアップ 促進給付金の手引き

介護サービス事業所等で働きながら資格を取得した人や研修を修了された人への報償として給付金を支給します。

事業所内での資格取得を促進し、介護サービス事業所等の職員のキャリアアップに対する機運の向上を図るとともに、当該職員が資格取得や研修修了後も有資格者等として継続勤務することで、介護サービス事業所等における人材定着による介護人材確保を支援します。

## 介護福祉士

1. 介護サービス事業所等に勤務しながら第38回介護福祉士国家試験に合格（令和8年3月合格発表）し、資格登録日以降に大津市内の介護サービス事業所等に継続して6か月以上就労している方が対象です。ただし、次の各号に該当する方は対象外です。

- (1) 勤務する介護サービス事業所等が資格登録時と申請時で異なる者（同一法人かつ市内の事業所間での異動を除く。）
- (2) 令和8年度障害福祉サービス事業所等従業者キャリアアップ促進給付金を申請した者
- (3) 申請時に離職が予定されている者

## 介護支援専門員

2. 第28回介護支援専門員実務研修受講試験（ケアマネジャー試験）に合格（令和7年11月合格発表）し、介護支援専門員証の交付後、介護サービス事業所等に継続して6か月以上就労している方が対象です。ただし、次の各号に該当する方は対象外です。

- (1) 令和9年3月31日までに介護支援専門員として6か月従事していない者
- (2) 令和7年度障害福祉サービス事業所等従業者キャリアアップ促進給付金を申請した者
- (3) 申請時に離職が予定されている者

## 喀痰吸引

3. 喀痰吸引研修等（第1号研修、第2号研修、第3号研修）を修了し「認定特定行為業務従事者認定証」を登録していること、かつ、研修修了年月日以降、介護サービス事業所等に継続して6か月以上就労している方が対象です。ただし、次の各号に該当する方は対象外です。

- (1) 令和7年9月以前に研修を修了した者
- (2) 勤務する介護サービス事業所等が登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）の登録を行っていない者
- (3) 勤務する介護サービス事業所等が資格登録時と申請時で異なる者（同一法人かつ市内の事業所間での異動を除く。）
- (4) 令和8年度障害福祉サービス事業所等従業者キャリアアップ促進給付金を申請した者
- (5) 申請時に離職が予定されている者

対象者

給付金額と 支給の流れ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #4CAF50; color: white; text-align: center;">給付金額</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </table>	給付金額	30,000円
	給付金額	30,000円	
<div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> </div> <p> <b>■</b> 申請書兼請求書は支給対象職員（申請者）がご自身で作成してください。事業所証明欄は法人・事業所が記入してください。申請者、法人ともに押印をお願いします。  <b>■</b> 審査結果は書面で事業所に送付しますので、申請者にお渡しください。 </p>			
提出書類	<p><b>（申請時）</b></p> <p> <b>■</b> 「令和8年度大津市介護職キャリアアップ促進給付金支給申請書兼請求書」（様式第1号）  <b>■</b> 添付書類 </p> <p><b>介護福祉士</b></p> <p>①介護福祉士登録証の写し  ②振込先口座の通帳の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ）  ※申請者本人名義の口座に限ります。</p> <p><b>介護支援専門員</b></p> <p>①介護支援専門員の写し  ②振込先口座の通帳の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ）  ※申請者本人名義の口座に限ります。</p> <p><b>喀痰吸引（第1号研修、第2号研修、第3号研修）</b></p> <p>①認定証の写し  ②振込先口座の通帳の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ）  ※申請者本人名義の口座に限ります。</p>		
申請方法	<p>郵送 もしくは 介護・福祉施設課 介護・福祉人材確保対策室  （市役所本館3階）まで持参  （申請書兼請求書を市のホームページからダウンロードしてください。）</p>		
申請期限	<p>令和9年3月31日（水）まで</p>		
申請先 問合せ先	<p>〒520-8575 大津市御陵町3番1号  大津市健康福祉部 介護・福祉施設課 介護・福祉人材確保対策室  Tel077-528-2803（直通） 平日9時～17時</p>		
その他	<p> ・総額が予算額を超える場合は、申請書の提出順に予算の範囲内で支給します。  ・予算額を超えた場合には、速やかにホームページ上でお知らせします。 </p>		

## 〈申請手順〉

### 【1】申請の可否をご確認ください。

- ①支給対象者の要件を確認してください。要件を満たしている場合は直ちに申請いただけます。
  - ※ 申請時点で、資格登録日から継続して6か月就労（常勤従業者が勤務すべき時間数の半分以上勤務）している必要があります。
  - ※ 研修によっては別途条件がございますのでご確認ください。

### 【2】添付書類をご用意ください。

- ①各対象により提出書類が異なります。
- ②上記提出書類の〈対象者1の方〉〈対象者2の方〉〈対象者3の方〉をご確認ください。
  - ※ 必ず申請者の本人名義のものをご用意ください。

### 【3】「令和8年度大津市介護職キャリアアップ促進給付金支給申請書兼請求書」（様式第1号）を作成してください。

- ①様式の内容に従い必要事項を記入してください。
- ②事業所証明欄は法人・事業所名ともに記入してください。
- ③申請者、法人ともに押印が必要です。

### 【4】申請書兼請求書及び添付書類を郵送又は申請窓口まで持参してください。

- ①審査により支給を決定した場合、申請書兼請求書を受理した日から30日以内にご指定の口座に給付金を振込みます。

### 〈〈ご注意いただきたいこと〉〉

- ・あて先に間違いがないようにご確認をお願いします。
- ・提出された書類は返却いたしませんので、必要があればコピーをとり郵送してください。
- ・給付要件を満たさない申請は、本給付金を給付できません。給付しない旨通知します。
- ・虚偽や不正による受給が分かった場合は、給付金の返還を求める場合があります。